

## 平成26年度第1回太田市指定管理者候補者審査委員会 議事録

- 日 時 平成26年8月18日(月)午後2時00分から午後4時50分
- 場 所 太田市役所 10階 政策推進会議室
- 出席者 委員長 清水計男  
委 員 竹沢 悦男、木村 早苗、茂木 真和、倉嶋 慶秀、  
長島 榮一、久保田 義美  
事務局 朝倉事務局長、吉田次長、大澤課長補佐、山口主事  
所管課  
(1) 産業環境部(産業観光課)  
八代部長、星野副部長、板橋参事、大竹主査  
(2) 生活文化スポーツ部(市民課)  
安藤部長、石川副部長、大竹課長、太刀川係長、茂木主任  
(3) 福祉こども部(元気おとしより課)  
齋藤部長、堀越副部長、増田課長、野村課長補佐、大隅主任  
事業者  
(1) 太田市浜町勤労会館(公募施設)  
・株式会社 忍栄実  
(2) 太田市斎場(非公募施設)  
※非公募施設のため、事業者は来ていません。  
(3) 太田市養護老人ホーム(公募施設)  
・社会福祉法人 同仁会

### 1 開会(朝倉事務局長)

### 2 挨拶(清水委員長)

- ・大変お忙しいところありがとうございます。
- ・浜町勤労会館、養護老人ホームにおいて指定管理者を公募しましたが、いずれも1つの団体のみ応募でした。
- ・斎場については、所管より非公募の手続で指定管理者候補者を選定していきたいとのことです。
- ・皆様の知識、経験を生かしていただき、ご審議いただければと思います。
- ・10月には審査施設がたくさんありますが、本日の3案件についてもよろしく願いしたい。

### 3 新委員紹介

- ・長島委員、久保田委員が自己紹介を行う。

#### 4 審査事項（議長：清水委員長）

##### （１）太田市浜町勤労会館（公募施設）

《施設の概要調書等に基づき、産業環境部産業観光課による説明》

##### 【主な質疑】

Q：浜町勤労会館はいつ建設されましたか。

A：昭和60年です。

Q：浜町勤労会館の事務室に入居している団体があると思いますが、その入居手続について教えてください。

A：太田市に申請書を提出していただいて、太田市が許可を出しています。利用料は指定管理者ではなく太田市の歳入となります。

Q：団体が入居している部屋は市が管理していますか、それとも指定管理者が管理していますか。

A：その部屋については市による管理となります。

Q：施設の年間利用者数が減少傾向であるとのことですが、その理由を教えてください。

A：利用者が固定化していることが理由として挙げられます。

Q：利用者数を増やすための対応について、どのようにお考えですか。

A：今後、勤労者だけでなく、多くの人たちに対しても浜町勤労会館の施設利用についてPRしていきたいと思います。

Q：浜町勤労会館は市内勤労者の福祉の増進と文化の向上を図るために建設されたとのことですが、このような勤労会館は全国的にあるのですか。

A：はい、太田市だけでなく、全国的に多くの市町村で設置されています。

《事業計画書等に基づき、株式会社忍栄実による説明》

##### 【主な質疑】

Q：窓口の対応についてとても良い印象を持っていますが、接客マナー等の指導は行っていますか。

A：ダスキンのマナー指導や研修会に職員を派遣しています。

Q：以前、施設を利用した際にトイレに一輪挿しの花が置かれているのを見かけ、とても感じが良かったです。トイレはその施設の顔であり、来館者がまた来たいと思えるような工夫がされていると感じました。今後のお考えをお聞かせください。

A：現代の人は臭いに敏感であると言われていています。一輪挿しの花を置くことで視覚的にも清潔感を感じることができると思います。今後も、丁寧に清掃することは当然ですが、それ以外にも清潔感を演出することができるよう工夫していきたいと思います。

Q：支出に占める人件費とサービスの兼ね合いについてはどうお考えですか。

A：人件費とサービスは共に上げていくべきと考えます。

Q：株式会社忍栄実から施設利用について、積極的にPRしていますか。

A：浜町勤労会館は公の施設でありますので、利用について積極的な働きかけを行っておりません。

#### 【審査】

- ・ 株式会社忍栄実－600点満点中485点（平均得点80.8点）
- ・ 基準点（平均得点が50%以上）以上の得点
- ・ 挙手全員により、株式会社忍栄実を指定管理者候補者とすることに決定

#### （2）太田市斎場（非公募施設）

《施設の概要調書等に基づき、生活文化スポーツ部市民課による説明》

#### 【主な質疑】

Q：指定管理者が行う外部委託の関係について教えてください。

A：東京ワックス株式会社に火葬業務を、東洋マインド株式会社に清掃業務を外部委託しています。

Q：指定管理者に対する運営評価はどのように行っていますか。

A：実地調査を行い、指定管理者による施設の管理運営状況を作成し、評価を行っています。

Q：管理運営状況の評価において改善すべき課題として外部委託業者との連携が挙げられていますが、その対応についてどうお考えですか。

A：指定管理者である太田市農業組合と協議をし、今以上に指定管理者と外部委託

業者の連携が良くなるよう指導していきたいと思います。

Q：斎場は今後改築を予定しているとのことですが、今後のスケジュールを教えてください。

A：平成28年度に設計をし、平成29年度から工事着手を予定しております。

#### 【審査】

- ・ 挙手全員により、太田市農業協同組合を指定管理者候補者に非公募で選定することに対して同意することに決定

#### (3) 太田市養護老人ホーム（公募施設）

《施設の概要調書等に基づき、福祉こども部元気おとしより課による説明》

#### 【主な質疑】

Q：太田市養護老人ホームに入所する基準があれば教えてください。

A：65歳以上であることと、家庭環境、住居環境、健康状態、経済状況等が入所基準の指標とされています。

Q：指定管理者による公の施設の管理運営状況の評価項目が全てA評価ですが、本当に問題は全くないのですか。

A：改善すべき課題は全くありません。

Q：施設所管課である元気おとしより課は、指定管理者である社会福祉法人同仁会や施設入所者とコミュニケーションを取っていますか。

A：意思疎通は図れていると思います。担当は週に何度も指定管理者と連絡を取っています。

Q：介護に従事する職員としての人件費は適当ですか。

A：適当であると考えます。

Q：指定管理者の改善すべき課題が全くないということは施設所管課がよく見ていないと誤解される恐れがあるため、現状よりも良くなるという意味で改善事項を見つけ出すことは可能ですか。

A：今以上に施設に行き、指定管理者や施設入所者から話を伺うなど、改善意識を持ちたいと思います。

Q：ショートステイはありますか。

A：指定管理業務ではなく、業務委託として行っています。

《事業計画書等に基づき、社会福祉法人同仁会による説明》

Q：事業計画書に記載されている職員体制で、施設入所者約50名の対応はできますか。

A：はい、対応できます。

Q：太田市養護老人ホームと通常の特別養護老人ホームの違いを教えてください。

A：大きな違いとして、健康面での違いがあります。養護老人ホームに入所する方は食事と住居スペースを提供すれば自立できる人であるのに対し、特別養護老人ホームに入所する方は常時ベッドで寝ている状態の人が多いかと思います。しかし、最近は養護老人ホームに入所する方の介護状態が重度化している傾向にあります。

Q：養護老人ホームの支援員さんの仕事内容はこういったものですか。

A：主に入浴補助とオムツ交換です。

Q：施設職員に対するメンタルサポートはどのように行っていますか。

A：職員一人に仕事が集中しないように、みんなで仕事を分担し、常時声かけを行っています。

Q：震災が発生することを想定した避難訓練は行っていますか。

A：施設入所者の避難訓練を年2回行い、施設職員の避難訓練は頻繁に行い、震災に備えています。

Q：人件費が措置費の7割程度であるかと思いますが、大変ではないですか。

A：消費増税の影響は大きいです。しかし、人件費の削減はできませんので、他の項目でコスト削減をするように努めています。同仁会では、職員が定年まで勤められる環境を整えています。

Q：人事考課をされていますが、その利点について教えてください。

A：職員の人事考課とキャリアアップを連動させています。職員が自己のキャリアプランを描けるような職場にし、そうすることで組織力の強化をすることができると考えます。

Q：どのような項目でコスト削減をしていますか。

A：節電を徹底することにより光熱水費を削減しています。また、紙オムツを購入する際に多くの業者から見積を徴取しています。

**【審査】**

- ・ 社会福祉法人同仁会－600点満点中480点（平均得点80点）
- ・ 基準点（平均得点が50%以上）以上の得点
- ・ 挙手全員により、社会福祉法人同仁会を指定管理者候補者とすることに決定

**5 その他**

- ・ 審査報告書の作成は事務局で作成し、委員長から市長に報告
- ・ 市長へ報告後、報告書の写しを委員へ送付

**6 閉会（朝倉事務局長）**